# 2016年熊本地震によるサービス付き高齢者向け住宅入居者の 避難行動と被災者受け入れ動向

Evacuating Behaviors of the Residents and Acceptance Surviors at Service-added Older Adults Housing on 2016 KUMAMOTO Earthquakes

# ○志垣 智子 Tomoko SHIGAKI

社会福祉法人敬友会高齢者住宅研究所 Institute of Elderly Housing Sciences

This paper aimed to clarify the evacuating behaviors of the residents with high nursing care and trend of acceptance survivors at service-added older adults on 2016 KUMAMOTO earthquakes. The result shows casualties and physical damage due to the pre-quake on April 14th, 2016 was not seen much, however, business establishments that evacuated the elderly and accepted surviors by the main shock of the 16th occupied 10% of all offices in Kumamoto prefecture. The service-added older adults housing that accepted surviors had relatively large shared space and had 2.5 times the occupied area / room compared with houses that did not accept them.

Keywords: 2016KUMAMOTO Earthquake, Evacuating Behavior, Service-added Older Adults Housing, Casualty

#### 1. はじめに

#### (1) 背景と目的

地震に伴う高齢者の被害は揺れの最中・直後の家具転倒,家屋倒壊,火災等による直後的な外傷からその後,内科・精神科疾患の増悪が見られ長期的に漸増傾向が見られる<sup>1)</sup>。著者はこれまでに地震災害によって自宅が損壊し,介護・支援者が被災したことで,これまでの生活が自宅で継続できなくなり,病院や高齢者施設へ転院する高齢者の住まい方の実態を明らかにした<sup>2)</sup>。

本研究は2016年熊本地震の発生により、介護・看護・ 医療ニーズの高い高齢者が集住する高齢者住宅等の入居 者の動向を明らかにすることを目的とする。具体的には、 熊本県内にある全サービス付き高齢者向け住宅の直後の 被害実態と入居者の避難行動、外部者の受け入れ状況を 把握する。次に個人が経営する 1 事業所を事例として、 地震発生最中・直後からその後 1 年間の住宅運営管理者、 入居者、入居者を平常時から支援・介護する家族等の動 向、地震を契機に入居した人々等の実態とその背景を把 握する。本研究で得られた結果は地震に伴う高齢者の QOL 劣化抑制に資する資料とする。

# (2) サービス付き高齢者向け住宅と登録状況

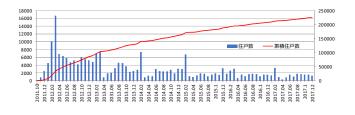


図1 サービス付き高齢者向け住宅住戸数の経月変化

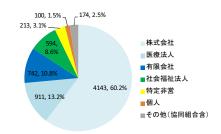


図2 法人形態別登録棟

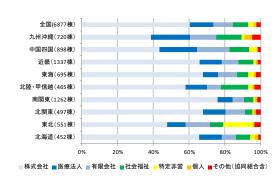


図3 エリア別法人形態別登録棟数

2011 年住まい法改正に伴い厚生労働省と国土交通省の 共管により創設された「サービス付き高齢者向け住宅」 (以後, サ高住と略す。) は現在登録情報システム上に 公開されている。登録数は 6,877 棟 225,374 戸 (2017 年 12 月末日) であり近年は都市部で漸増傾向が見られる (図1)。法人等種別では株式会社 4143 棟 (60.2%), 医療法人 911 棟 (13.2%),有限会社 742 棟 (10.8%), 社会福祉法人 594 棟 (8.6%),特定非営利 213 棟 (3.1%),個人 100 棟 (1.5%),その他 174 棟 (2.5%) である(図 2)。エリア別では東北で特定非営利,九州・沖縄で医療法人,個人が相対的に高い(図 3)専有部分の床面積は、25 ㎡未満が 76.8%を占め、住宅戸数では、「20 戸以上 30 戸未満 (26.9%)」、「30 戸以上 40 戸未満 (20.4%)」、「10 戸以上 20 戸未満 (19.4%)」が多く、全体の 8 割以上が 50 戸未満である 3)。

# 2. 研究方法

熊本県内にあるサ高住登録棟数は 2016 年 4 月時点で 102 棟 (このうち 4 棟は建築前の申請)、2,736 戸である。法人等種別では株式会社 36 棟 (35.3%), 医療法人 27 棟 (26.5%), 個人 19 棟 (18.6%), 有限会社 13 棟 (12.7%), 社会福祉法人 5 棟 (4.9%), NPO・合同会社 2 棟 (2.0%) である。所在地別は上益城・下益城郡 5 棟 (126 戸)、玉名市 4 棟 (58 戸)、宇城市 2 棟 (50 戸)、熊本市内 61 棟 (1811 戸), 宇土市 2 棟 (67 戸)、阿蘇郡 3 棟 (52 戸)、八代市 8 棟 (152 戸)、その他 17 棟 (419 戸)である。併設施設の有無は通所 51 棟 (50%),地域交流館・地域交流室が設置されているのは計 2 棟である。グループ関連の高齢者施設等を所有する住宅事業所は 55 棟ある。

2016 年 4 月 14 日, 16 日直後にサービス付き高齢者向け住宅協会が県内のサービス付き高齢者向け住宅事業者に対して会員・非会員にかかわらず電話によるヒアリング調査を行い、建物被害、入居者の負傷度、避難の実態、外部の受け入れ状況等を把握した。それらの結果と建物特性を比較すると同時に、県内で比較的割合の高い法人である個人経営の Y 住宅事業者 1 棟を対象にケアプラン・支援経過記録閲覧、事業者へのヒアリング調査等を通して地震発生後 1 年間の動向を明らかにした。また当時の状況について複数の住宅事業者に電話でヒアリングを行っている。調査概要は表 1 の通りである。



図4 熊本県内のサービス付き高齢者向け住宅 法人形態別登録棟数

衣!	<b>祠</b> 宜位	天安
4 - 10	101	

田木畑田

日時	2016年4月16、18日	2016年5月30日~6月2日 2017年5月14日、15日		
実施者	サービス付き高齢者向け住宅協会	著者		
方法	県内の全住宅事業所 電話での問い合わせ	個人経営Y住宅他6事業所 電話での問い合わせ 訪問調査(ヒアリング・ケアプラン閲覧)		
内容	・死者、負傷者、建物被害 ・入居者の避難状況 ・住民等の受け入れ状況 ・困ったことなど特記事項	・死者、負傷者、建物被害 ・地震直後からの事業所の動向 ・被災者受け入れの具体 ・入居者の健康、介護度		

## 3. 結果

#### (1)熊本県内のサービス付き高齢者向け住宅の被害状況

事業者の団体であるサービス付き高齢者向け住宅協会が地震直後の4月16日,18日時点で行った電話調査による被害実態である。

# (a)入居者の負傷

2 度の地震で死者は発生していないが、負傷者は 4 月 16 日の地震後 3 名(転倒による助骨骨折 1 名・南区、仏 壇の転倒による左大腿部打撲 1 名・東区、転倒による軽 度の負傷 1 名・東区)であった。

#### (b)建物被害

エレベーターの未復旧, クロス・壁にひび割れ, 天井の崩落, 敷地に陥没, 給排水の途絶, 室外機転落, スプリンクラー配管の破損等であった。

#### (c)入居者の避難行動と外部被災者の受入

4月14日発生の前震では外部の受け入れはなかった (4月16日時点)が、4月16日の本震では12事業所で 職員家族、地域住民、他事業所の利用者、近隣の病院利 用者等の受け入れを行った(4月18日時点)(図5右)。 入居者の避難は住宅の建物損傷度、ライフラインの復旧 状況と関わっている。4月14日の前震で避難した5事業 所の避難先は関連施設が4件、小学校へは1件である。4 月16日本震後、入居者が避難した事業所は5件ある。避 難先はそれぞれ家族宅1件、病院2件(併設病院1件、 透析のため他県へ1件、小学校2件である(図5左)。

本震後、避難したかったができなかった事業所へのヒアリング調査で分かったことは、前回の風水害時に避難した際、他の避難している方々から苦情が多く(そんなところでおむつ替えをするな。夜中に騒ぐな等)大変だったので今回は避難していないという理由であった。

前震から本震後も小学校に避難したある事業所は、木造2階建で基準階の中央にある食堂で一時待機したが余震が続いたため、管理者が建物の耐震性を心配し、避難することを決断した。車いすの利用者もおり、最寄の病院、文化センター、体育館に電話したが、避難できても館内を開放できないと回答されたため駐車場で車中泊による避難を行った。15日正午0時、1時となり寒くなってきたので中学校へ避難したが、人が多く高齢者のためのケアは無理と判断し、さらに最寄りの小学校へ(朝8、9時)行くと、体育館が半分空いているため教頭先生が了承した。15日夕方に住宅へ戻るつもりだったが、避難に同行した職員の体力が限界で寝て一晩過ごすとになった。そして2回目16日地震に遭い、さらに5日間小学校にて避難することとなった。その後、3日ほど職員が施設へ戻り片付けを行った。

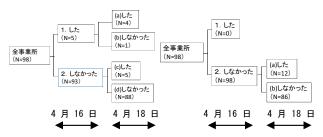


図5 入居者の避難行動(左)と被災者受け入れ(右)

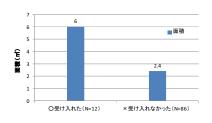


図6 被災者受入別1戸当たり共用空間専有面積平均値

談話室 有無 震度 4・14 事業開始 住戸内浴室 入所者以外の緊急入所 (2016年4月18日時点) (台所、食堂 居間等)面積 法人形態別 併設施設 構造 胜数 所在地 特定医療法 H24.3.22 在宅療養、訪問看護、居宅介護 同法人の訪看の利用者一人とその H24. 3. 15 13 熊本市東区月出 RC 4階 18. 37 無 無 36 3.7 6弱 6強 無 133.9 熊本市東区長嶺 夜だけ近所の人が泊りに来てい クリニック、訪問 看護 6弱 6強 株式会社 H24. 3. 27 RC 3階 H20. 6. 30 18. 02 無 無 18 4. 9 無 21 6弱 6強 熊本市東区保田 有限会社 H24.10.15 通所 木造 1階 H22. 10. 15 18.84 117. 37 近所の方10数名受入。 有 3.9 無 32 6弱 6強 熊本市西区上代 有限会社 H25. 4. 30 通所 2階 H25. 4. 30 80.07 入居者家族2組4人、住民4人 鉄骨造 18 05 有 10件位、問い合わせがあったが、 ガス、水が出ないため断った。 35 6弱 6強 熊本市西区八島 合同会社 H26. 11. 21 無 木造 2階 H26, 11, 1 22.77 無 無 無 31.34 16 2.0 熊本市東区尾ノ 居宅介護、訪問介 護、通所 受け入れしている。これ以上は無 59 6弱 株式会社 H28. 12. 1 木造 2階 H27, 11, 15 18 21 113, 63 24 4. 7 無 無 有 近隣の病院から依頼があり、10 名程度を受け入れている。 64 6弱 6強 宇城市小川町 有限会社 H25.8.13 食事、地域交流館 木造 平屋 H25. 8. 13 18 無 94 75 20 4 7 無 有 近所2世帯、職員2世帯、入居者家 族1世帯。 熊本市中央区帯 6強 株式会社 H25. 4. 10 通所、訪問介護 4階 H25. 4. 10 無 172.04 33 5. 2 5強 RC 18 有 要請があったがいない。職員が被 災していることもあり重度の方は 熊本市中央区国 廊下設置 H27. 9. 27 60 6強 株式会社 H27.9.30 通所、訪問介護 鉄骨造 5強 3階 18.24 有 有 97.06 24 4.0 無理 214. 38 65 5強 宇土市松山町 株式会社 H25.9.30 通所、訪問介護 鉄骨造 2階 H25 Q 30 無 有 38 5.6 依頼は、あったが無理。 熊本市南区城南 H24. 3. 19 訪問介護、通所、 居宅介護 37 6弱 RC 3階 医療法人 無 無 無 数十名受け入れ中。(食事提供な 寝室設置 40 H24.6.7 訪問介護、通所 5階 H19. 7. 1 370.56 6弱 6弱 熊本市南区刈草 株式会社 RC 18.53 有 無 70 5.3 デイサービスでは食事提供もあり、10名の方の宿泊受入れ。 日中休むだけの受け入れも20 熊本市南区城南 H24.8.10 居宅介護、訪問介 6弱 個人 木造 平屋 H24. 8. 10 金、土曜日の夜に避難してきた方 はいたがみな帰宅した。 71 玉名市中 有限会社 H27. 4. 1 H27. 3. 31 6弱 6弱 木造 1階 無 有 5. 4 無 近隣の方30名強がホールに避難してきている。 89 5弱 6弱 八代市鏡町 株式会社 H24.9.4 通所 鉄骨造 3階 69.65 18 H24. 3. 8 18.55 無 無

表2 外部受け入れを行った住宅事業所の特徴と被害状況(2016年4月18日時点)

受け入れを行った 12 事業所の平均共用空間面積/戸(共用面積:台所,食堂,居間等の合計専有面積)は6.0㎡/戸,談話室がある事業所は83%であった。一方,受け入れなかった事業所の平均共用空間面積は2.4㎡,談話室のある事業所は43%であった(図6)。全事業所の共用空間面積の平均値は3.95㎡,中央値4.17㎡,最小0㎡,最大9.44㎡である。

次に、実際外部を受け入れた事業所 12件と要請があったものの受け入れできなかった 3件の計 15件を表 2に示している。No.14 は夜中のみ、もしくは No.41 は日中休むだけのスペースを提供という条件付きでの受け入れを行う事業所もあった。受け入れをしなかった中には、依頼はあったものの職員も被災しているためマンパワー不足、No.35 はライフラインが途絶しているため十分なケアができないことを理由に断った(表 2)。

#### (2) 直後から1年後の個人経営事業所の被害状況

地震による被害は直後から長期に及ぶ 4,5) ことから, 本研究では個人経営する住宅事業者 1 棟を対象に地震発 生後 1 年間の動向を把握した。福祉避難所の協定締結は 無い。

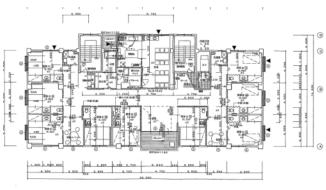


図7 基準階平面図2階(中廊下型)

熊本市東区に立地する Y 住宅は 3 階建 RC 造, 専有面積 18 ㎡ 18 戸である。住戸内はトイレ, 洗面, 収納設備が付帯している。洋風・畳敷き和風の 2 タイプあり, 奥行・間口は 4500×4000 mm (縦横比 1.5) である。2・3 階(基準階・中廊下型) 中央に台所, 食堂があり, 共用部

に談話室, 洗濯室がある。 1 階の通所施設は外部事業者で 2016 年 2 月末日で終了しており, 地震発生当時は空スペースであった。運営時は 80 坪 10 名ほどが利用していた。 2016 年 4 月 20 日から受け入れを行った。 平均共用空間専有面積/戸は 7.5~m, 談話室 6~mが基準階  $2\cdot3~\text{k}$  に設置されている(図  $7\cdot8$ 、表 3)。

	人種別	個人経営				
延~	ベ床面積	1145.9m²				
敷	地面積	393.49m²				
構:	造·階数	RC造・3階建				
	住戸数	18戸(1階通所介護施設、 2階9戸(和3、洋6)、3階9戸(和5、洋4				
居室	設備	洗面、暖房便座、 緊急呼出装置、収納、エアコン				
	共用空間	台所・食堂(2、3階)、談話室(2、3階)				
共用	共用設備	冷暖房完備、エレベーター、 緊急通報システム、来客者駐車場、 、インターフォン、ゴミ置場				
住戸プラン 開設時期 立地環境		18 m²				
		開設時期 H16.4				
		スーパー、コンビニ徒歩6分 地方銀行支店徒歩12分、 簡易郵便局徒歩1分				
	家賃※	50000円				
料金	管理費	20000円				
	食費	45000円				

表 3 対象住宅 概要



図8 住戸内の様子

#### (a)入居者の負傷, 建物被害

16 日の地震では室内散乱(テレビが転倒する)はあったものの、2 回の地震による直接的な負傷等はなかった。 建物については壁にクラックが生じた程度であった。入 居者の安否確認を行い、各階中央部にある共用空間へ一 時避難させて1日を過ごした。

### (b)入居者の避難行動

ライフラインが途絶したものの,近隣の刑務所にある 井戸水を提供してもらと同時に個人的に関係のある業者 にお願いして提供してもらった。

#### (c)地震直後の外部受入と入居動向

直後の被災者受け入れはなかったものの, 1 階の通所 施設に地域住民 20-30 人が一時的に避難してきた。本震 後 1 週間してから居宅介護事業所のケアマネージャーや 医療機関から被災者受入に関する問い合わせが続いた。Y 住宅事業者は医療措置が必要な方, 重度の方の入居は断 り、要介護の軽度者を中心に計 5 名を受け入れ、食事、 ベッド、空住戸を提供した。5 名全員が自分たち、もし くは家族が自力で来訪している。表4内No.3,4は自宅が 半壊し、避難所で生活するが人がいっぱいで不自由であ ったこと,表4内No.1,2は,元々高齢者住宅に居住して いた。建物自体の被災は免れたが、今後の経営等不安視 し、事業主から退去を迫られケアマネを通して紹介を受 けて実入居に至った。その他にも医療機関やケアマネ, 行政から受け入れに係る依頼・相談の電話があったが、 職員のマンパワーを考慮して医療措置を要する高齢者の 入居は断っている。地震直後の 5 名の外部受け入れ以外 に2017年4月時点で地震後に、有料老人ホームからの転 居が 1 名, 地震時は入院しており退院先として 2 名の計 3 名が入居した。またその他の理由で 4 名が入居してい る (図9)。

入居には至らなかった事例として平常時は世話人である娘(一人親と配偶者のいない子と同居世帯)が医療介助を行っていたが、被災後仕事が多忙でケアができず入居を希望するものの住宅側が医療処置に対応しておらず断った。

表 4 2016 年熊本地震発生直後の受入

No.	受け入れ日	性別	年令	介護度	被災場所	家族類型	家族	
1	4月20日	女	86	要支援1	益城	夫婦	県外 (娘)	
2	4月20日	男	86	要介護 1	益城	大畑	県外 (娘)	
3	4/21-25	女	86	要介護 1	東区	夫婦	福岡県(子ども)	
4	4/21-23	男	87	要支援1	東区	大畑	価両宗 (サとも)	
5	4月26日	女	98	要支援1	-	3世代	熊本市東区	

L	No.	居場所	被災度	紹介者	見学者	その後
	2	サ高住が被災し経営困難 で退去させられた	サ高住被災無	ケア	夫婦	実入居
F	3	避難所人がいっぱいで 不自由	自宅は半壊	マネー ジャー	夫婦	未入居
Ţ	5	アパート	全壊		家族	実入居



図9 時系列による入居動向

#### (d)入居者の要介護度の変化

支援経過を閲覧し、地震後に要介護区分の変更の有無を確認した。2016年熊本地震当時の要介護度(自立 2 人、要支援 1:1人、要支援 2:1人、要介護 1:8人、要介護 2:1人、要介護 3:0人、要介護 4:2人、要介護 5:0人、計 15人)1年後の2017年3月時点の要介護度(自立 3 人、要支援 1:3人、要支援 2:3人、要介護 1:4人、要介護 2:2人、要介護 3:2人、要介護 4:

2 人, 要介護 5:0 人計 19 人)を比較すると平均要介護 度  $^{(21)}$  は 2016 年 4 月の 1.25 から 2017 年 3 月の 1.28 と大きな変化は見られなかった。

入居者の世話人は大半が子どもや兄弟姉妹であり、7割は同区・隣接区の市内に居住している。地震後に家族がはじめて来訪したのは前震と同日の14日で入居者と一緒に住戸内の掃除を行った。世話人の来訪は直後2件、2-3日後1件、1週間後1件、1カ月以降4件で地震直後から家族の生活支援・介護を行っていた。

## 4. まとめ

本研究は介護・看護・医療ニーズの高い高齢者が集住するサ高住の2016年熊本地震後における入居者の動向を明らかにした。2016年4月14日の前震による人的・物的被害は大きく見られなかった。16日の本震で入居者の避難,外部の受け入れを行った事業所は県内の全事業所のうち1割を占めた。外部受け入れを行った事業所は共用空間が相対的に広く、外部受け入れを行わなかった事業所に比べて専有面積/戸は2.5倍であった。

法人形態別で全国平均よりも高い割合を占める個人経営の事業所を事例として入居者の動向,外部受け入れ等を把握した。16日の地震発生直後に受け入れた5名は住まいを失ったため入居を希望しており,平常時から関わりのあるケアマネージャーが直接電話で住宅事業所に紹介した。また近居する家族は直後から来訪し,生活支援・介護を行っていた。

#### 5. 謝辞

本研究は一般社団法人サービス付き高齢者向け住宅協会にご協力いただきました。また事業者の方にはケアプラン,支援経過等の閲覧,ヒアリング調査にご協力いただきました。同様に熊本県内の各事業者には電話,メール等で調査にご協力いただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。また本研究は平成26年度科学研究費助成事業若手B「人間の地震被害分析に基づく高齢者賃貸住宅における居住環境改善指針案策定への研究(研究代表者:志垣智子)」の成果を含むものです。

## 注釈

(1) 平均要介護度を算出する際の計算式は支援1,支援2は 0.376,要介護1は1,要介護2は2,要介護3は3,要介護4 は4,要介護5は5を乗じている。

#### 参考文献

- 1) 太田裕: 地震に起因する人間被害の文献学的研究-第 1 報 医学文献 DB による論文の検索と傾向分析-, 東濃地震科学研 究所報告, Seq. No.22, pp271-393, 2008.
- 2) 志垣智子, 宮野道雄, 佐藤慎一: 1995 年兵庫県南部地震に よる被災者の居住環境に関する基礎的考察-神戸市立中央市民 病院の診療録に基づく転院患者を対象にして-, 生活科学研究 誌, Vol.10, pp65-71, 2011.
- 3) 高齢者住宅研究所: サービス付き高齢者向け住宅の動向 2017.12.31, http://iehs.jp/topics/1266/, 2017年3月16日閲覧).
- 4) 藤野好美,三上邦彦,岩渕由美他:東日本大震災における社会福祉施設が果たした役割について,厚生の指標,Vol.61, No.8, pp28-34, 2014.
- 5)山口健太郎, 石井敏, 井上由紀子他: 東日本大震災における 高齢者施設の被災と事業継続の実態に関する研究, 日本建築 学会計画系論文集, Vol.78, No.690, pp1733-1742, 2013.